

限度額を引き上げ

中小企業のための 融資あっせん制度

問い合わせ・申し込み

①②③④⑤⑥⑦⑧ 商業観光課商業政策担当 ☎(66) 2112

⑨⑩ 工業振興課企業振興担当 ☎(66) 2114

各制度とも、市税(市民税・固定資産税・事業所税)が賦課されている場合は、それを完納していることが条件になります。
一部制度を除き、信用保証協会の保証が条件になります。

【運転資金・設備資金】

制度名	対象者	主な融資内容			
		資金用途	限度額	利率	返済期間
① 一般事業資金	本市に1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営んでいる中小企業者	運転資金 設備資金	1,500万円	年2.9%	7年以内 (据置6か月以内含む)
② 特別小口資金 (無担保・無保証人)	本市に3年以上同一業種の事業所を有し、現に市内で事業を営む、常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業においては5人以下)の小規模企業者	運転資金 設備資金	750万円	年2.9%	7年以内 (据置6か月以内含む)
③ Aターン事業資金	以前、県内に住所を有していたことがあり、県外において事業を営んだ後、市内に事業所を移して1年に満たない中小企業者またはこれから市内に事業所を移そうとする中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円 (総事業費の2/3以内)	年3.0%	7年以内 (据置1年以内含む)
④ 独立等事業資金	事業主以外の者で市内に事業所を新設して1年に満たない中小企業者またはこれから市内に事業所を新設しようとするかた	運転資金 設備資金	1,000万円 (総事業費の2/3以内)	年3.0%	7年以内 (据置1年以内含む)

【設備資金】

制度名	対象者	主な融資内容				
		資金用途	限度額	利率	返済期間	
⑤ 店舗近代化資金	個別店舗 (卸売業・小売業・飲食業・サービス業)	店舗の新・改築および店内設備の改善に要する資金	500万円以上 5,000万円 (総事業費の80%以内)	年2.7% 小売業のみ、返済60回に限り年0.7%の利子補給あり	10年以内 (据置6か月以内含む)	
	入居店舗	店舗の内装およびその他入居に要する資金	5,000万円 (総事業費の80%以内)	年2.7% 小売業のみ、返済60回に限り年0.7%の利子補給あり	10年以内 (据置6か月以内含む)	
	共同店舗 (卸売業・小売業・飲食業・サービス業) 事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合および合併・出資会社	店舗の新・改築および店内設備の改善に要する資金	1億円 (総事業費の80%以内)	年2.7%	10年以内 (据置1年以内含む)	
⑥ 商店街空き店舗等 利用資金	入居店舗 (卸売業・小売業・飲食業・サービス業) 秋田市商店街連盟に加盟している各商店街等の区域内において、以前、卸売業、小売業、飲食業、サービス業が営まれていた店舗等を新・増改築するかた	店舗の内装およびその他入居に要する資金	2,000万円 (総事業費の80%以内)	年2.7% 小売業のみ、返済60回に限り、無利子	10年以内 (据置6か月以内含む)	
	自店舗	店舗の新・改築および店内設備の改善に要する資金	3,000万円 (総事業費の80%以内)	年2.7% 小売業のみ、返済60回に限り、無利子	10年以内 (据置6か月以内含む)	
	貸店舗	店舗の新・改築に要する資金	5,000万円 (総事業費の80%以内)	年2.7%	10年以内 (据置6か月以内含む)	
⑦ 商店街環境整備資金	事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会	公共性の高い共同施設設置事業に要する資金	1億円 (総事業費の80%以内)	年2.7%	10年以内 (据置1年以内含む)	
⑧ 中小サービス業設備投資資金	本市で、市長が定めるサービス業を5年以上行っているかた(理・美容業、洗濯業、旅館、自動車整備業、機械修理業、廃棄物処理業、等)	設備投資資金 (家屋および償却資産取得費：土地取得費は除く)	2,000万円 (総事業費の85%以内)	年2.9% 年1.1%の利子補給あり	7年以内 (据置1年以内含む)	
⑨ 業 設 備 投 資	活路開拓事業 設備投資資金	新分野進出および新製品・新技術開発のための設備投資資金	7,000万円 (総事業費の85%以内)	年2.9% 年2.0%の利子補給あり	7年以内 (据置1年以内含む)	
	省力化・時短 設備投資資金	中長期的視点からの人手不足対応および年間総労働時間1,800時間への対処のための設備投資資金	5,000万円 (総事業費の85%以内)			
	労働環境改善・福利 厚生施設整備資金	若年労働力を中心とした従業員への企業魅力度向上のための労働環境の改善および福利厚生施設整備資金	5,000万円 (総事業費の85%以内)			
	情報化設備投資資金	本市で、市長が定める同一業種を5年以上行っているかた(製造業、製造小売業、協同組合等)	CAD/CAM/CAT等各種コンピューター導入のための設備投資資金			3,000万円 (総事業費の85%以内)
	研究・開発 設備投資資金	研究・開発(R&D)に要する設備投資資金	3,000万円 (総事業費の85%以内)			
	省エネ・環境対策 設備投資資金	省エネルギー設備および脱フロン等の地球環境汚染防止設備投資資金	2,000万円 (総事業費の85%以内)			
	身障者・高齢者 雇用環境整備資金	身体障害者および高齢者の雇用環境整備資金	2,000万円 (総事業費の85%以内)			
	その他の設備投資資金	その他の設備投資資金	1,000万円 (総事業費の85%以内)			
⑩ 中小企業用地取得資金	製造業、卸売業、ソフトウェア業、その他協同組合等	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金	1億円 (用地取得金額の85%以内)	年2.9%	10年以内 (据置1年以内含む)	